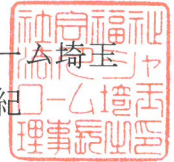


令和2年4月27日

ご利用者様 ご家族様

社会福祉法人シャローム埼玉
理事長 木村友紀



シャロームデイサービスセンター（一部再開）及びシャロームショートステイサービス、シャローム・グループホームデイサービス（受け入れ休止の延長）について

日頃より当施設サービスをご利用くださいまして、誠にありがとうございます。4月13日よりデイサービスとショートステイサービスの提供につきまして原則休止とさせていただき、休止期間につきましては「当面の間」とご案内をしておりました。大変ご不便、ご迷惑をおかけしております。5月に関しまして下記の対応とさせていただきます。引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を予防するためにもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. シャロームデイサービスセンター

5月末まで原則休止。

しかし、休止に伴いご利用者、ご家族等の生活の維持が著しく困難である方もいらっしゃることから、施設内の消毒等を徹底、過密の状態をなくしたうえで、下記の方を対象に5月1日から1日につき5名程度の受け入れを再開いたします。

- 認知症により徘徊等があり自宅に留まることができない方
- 独居の方で他のサービスを利用していない方

ただし、ご利用者、ご家族の皆様が2週間以内に発熱、咳等の症状がない方とさせていただきます。

対象となる方につきましては、シャロームデイサービスセンター職員または担当ケアマネジャー様からご利用についてのご連絡をさせていただきます。ご希望をお申し出ください。

2. シャロームショートステイサービス 5月末まで原則休止。

3. シャローム・グループホームデイサービス 5月末まで原則休止。

なお、一部再開をするシャロームデイサービスセンターにつきましても、新型コロナウイルスの感染状況により、再度休止する場合がございますので、お含みおきください。

以上